

隱岐病院
放射線関連機器一式調達事業者選定
提案書作成要領

令和7年3月31日

1 はじめに

この要領は、隠岐病院放射線関連機器一式調達事業者選定に係る公募型プロポーザルにおける提案書の作成方法等を定めたものである。

提案書の作成に当たっては、本件業務に係るプロポーザル実施要領、仕様書及び質問に対する回答を熟知の上、創意工夫のある提案を行うこと。

提案された内容は、事業者候補者と締結する契約の仕様として整理し、契約書の一部となるので、必ず実行可能な内容となるよう留意すること。

2 作成に当たっての留意事項

(1) 提案書は次の項目により評価を行う。

(2) 提案書は「隠岐病院放射線関連機器一式調達事業者選定に係る公募型プロポーザル提出資料チェック表」に記載の順番に重ねて提出すること。

1. 放射線関連機器本体（性能評価）	① 一般撮影システムについて
	② X線透視撮影システムについて
	③ FPD搭載回診用X線撮影システムについて
	④ FPD関連システムについて
2. 付帯提案について	
3. サービス体制・保守体制について	
4. 機器の導入について	
5. 整備スケジュールについて	
6. サポート体制について	
7. 自由提案	

(3) 提案書は、当院が設置する隠岐病院放射線関連機器一式調達選定委員会が正確に審査できるよう、明瞭かつ簡潔に記載すること。

(4) 提案書様式第2号の1に関して、「回答」欄には機能等項目に対する可否を記載し、「方法・方式」欄には、その具体的な内容を記載すること。その際、回答が「不可」の場合で、代替案が存在する場合は、「方法・方式」欄に記載すること。また、提案する機器の構成を示した図（機器構成図）を作成し、本様式に添付すること。

なお、機器構成図の作成にあたっては、どの評価項目がどの機器等と対応しているか、分かりやすくなるよう留意すること。

(5) 文書を補完するための最小限のイメージ図、イラスト、グラフ等の使用は可とする。

(6) 各項目の補足資料として、マニュアル、指針等の写しを付加する必要がある場

合は、参考資料として添付できるものとする。

(7) 添付資料は別冊とし、提案書のどの項目に対応するものか明示すること。

(8) 提案書様式第2号の3については、提案内容が、基本仕様確認書記載の要件を満たすことを確認し、「確認」欄に「○」を記載すること。

3 見積書の作成

(1) 見積書（提案書様式第4号の1）は、その積算の根拠となる積算内訳書（提案書様式第4号の2）と整合性がとれていること。

(2) 見積書はプロポーザル実施要領に記載の予定価格以内であること。

4 保守費用について

(1) 導入から10年間の保守費用について、見積書（見込）提案書様式第5号を提出すること。

(2) 機器納入検査実施日から1年間は無償保証期間とする。